



広報

まつきぎ

2023

No.710

石部の灯り (5/27、28)

石部の棚田で4年ぶりに「石部の灯り」が行われました。
幻想的な風景を一目見ようと多くの方々が訪れました。



安全で快適な夏に向けて

夏期対策の概要をお知らせします



これから夏に向け、本格的な海水浴シーズンを迎えます。

町では、観光客はもとより、町民の皆さまが安心して過ごせるように、海上保安部や警察などの関係機関と連携し、夏期間中の安全で快適な環境づくりに努めます。

海浜対策

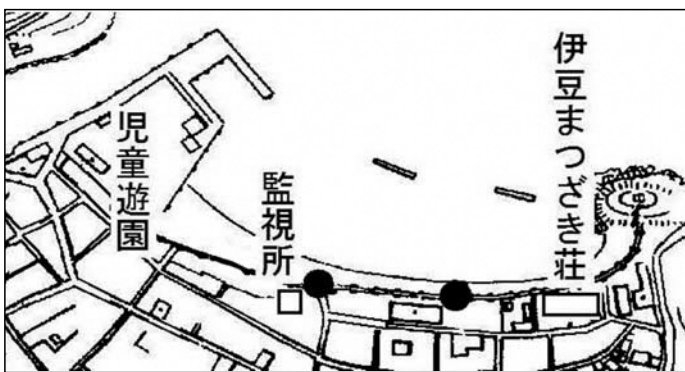
町内の4海水浴場（松崎海岸、岩地海岸、石部海岸、雲見海岸）では、7月15日（土）から8月20日（日）まで、専門的な知識を有するライフセーバーを配置するとともに、AEDを設置します。

松崎海岸では、下図に●印で示した陸間（りゅうま）に限り、海水浴場開設期間中、ライフセーバーが管理します。

また、昨年に引き続き、

NPO法人伊豆水上バイク安全協会にもご協力いただき、水上の安全確保を行っていきます。

ルールとマナーを守って、楽しく海水浴場をご利用ください。



▶松崎海水浴場区域

海水浴場での禁止行為

- 乱暴な言動、威勢を示す行為
 - 遊泳区域外での遊泳
 - 夜間遊泳および酒気を帯びての遊泳
 - 機関を用いるボートなどの航行
 - もり、やす、水中銃などの使用
 - 危険物の持ち込み
 - 危険で風俗を害するたき火、野外パーティー
 - 許可を受けていない車両の乗り入れ
 - 許可を受けていない営業行為
- ※「松崎町海水浴場に関する条例」に違反する者には罰金が科せられます。

【問合せ】

企画観光課（42）3964

水質検査結果

5月12日に行われた海水浴場の水質検査の結果は、左表のとおり、いずれも「適合」と判定されました。

| 海水浴場 | 水質検査結果 |
|------|-----------|
| 松崎 | 適合(水質A A) |
| 岩地 | 適合(水質A A) |
| 石部 | 適合(水質A A) |
| 雲見 | 適合(水質A A) |

＜参考＞海水浴場の水質の判定基準

| 区分 | ふん便性大腸菌群数 | 油膜の有無 | 透明度 | |
|----|-----------|-----------------------|--------------|-------------|
| 適 | 水質A A | 不検出 (検出限界2個/100ml) | 油膜が認められない | 1m以上 |
| | 水質A | 100個/100ml | 油膜が認められない | 1m以上 |
| 可 | 水質B | 400個/100ml | 常時は油膜が認められない | 1m未満～50cm以上 |
| | 水質C | 1,000個/100ml | 常時は油膜が認められない | 1m未満～50cm以上 |

海の事故ゼロを目指して

マリナーレジャーが活発になる7月から8月は、海の事故が多い時期でもありませんので、次の点を守って安全に楽しみましょう。

▼海浜事故ゼロを目指して

- 遊泳は海水浴場内ですましょう
- 飲酒後の遊泳はやめましょう
- 立入禁止場所への侵入はやめましょう
- 釣りやスノーケリングではライフジャケットを常時着用しましょう

▼プレジャーボートなどの事故ゼロを目指して

- 専門業者の定期的な点検を受けましょう
- 発航前点検を実施しましょう
- 常時見張りを実施しましょう
- 無理のない航海計画を立てましょう
- 最新の気象・海象情報

を入手しましょう

○ 故障に備え救助支援者を確保しましょう

▼海の安全情報

海上保安庁では、ウェブサイトで、事故防止の注意事項や、気象海象の現況などの提供を行っています。「海の安全情報」で検索し、最新情報をご確認ください。



海の安全情報

▼ウォーターセーフティガイド

カヌー、SUP（スタンダードアップパドル）、ミニボート、水上オートバイや遊泳などのウォーターアクティビティについて、誰もが安全に安心して楽しむために知ってほしい情報をまとめた総合安全情報サイトです。

ら避難誘導を行います。

各海水浴場から避難する場合、松崎海水浴場は避難ビルとなっている伊豆まつぎ荘、伊東園ホテル、西区津波避難タワーへ、岩地・石部・雲見海水浴場では、避難誘導の指示や誘導看板に従って、近くの高台へ避難してください。

交通安全対策

県民一人一人が、自らの交通安全に関する意識を高め、交通ルールの遵守と交通マナーの実践に努めることにより、交通事故防止を図ることを目的に実施しています。

▼夏の交通安全県民運動

【実施期間】

7月11日(火)～20日(木)

【スローガン】

安全を つなげて広げて 事故ゼロへ

【運動の重点推進項目】

○ 子どもと高齢者の交通事故防止



ウォーターセーフティガイド

食中毒防止対策

賀茂健康福祉センターでは、食中毒防止の街頭パレードや啓発資料の配布による広報活動、食品営業施設の巡回指導を実施し、食中毒防止に努めます。

【問合せ】
賀茂保健所 衛生薬務課
(24) 2054

消防防災対策

▼地震・津波対策

消防団員は地震が発生し津波の襲来が予想される場合、自らの命を最優先とした上で、ライフセーバー、観光協会、自主防災組織と協力し、声を掛け合いなが

- 二輪車と電動キックボ
ードの安全利用の促進
- 飲酒運転等危険運転の
根絶

○夕暮れ時から夜間の交
通事故防止

く反射材の着用推進く

【運動の内容】

- 街頭指導
- 巡回広報
- 街頭キャンペーン
- 交通診断
- 町内放送 など

【問合せ】

総務課(42) 3963

青少年の健全育成

7月は、青少年の非行・
被害防止全国強調月間です。
家庭や学校、地域社会で連
携し、青少年健全育成およ
び非行・被害防止に努めま
しょう。

また、町では「明るくあ
いさつ・はつきり返事・しつ
かり後しまつ」を合言葉に、
3つの実践運動を展開して
います。

大人から積極的に実践し、

子どもと関わることが青少
年健全育成につながります
ので、皆さまのご協力をお
願いします。

【問合せ】

教育委員会(42) 3971

ごみ対策

7月28日(金)から8月
18日(金)までを夏期対策
期間として、次表のとおり
日程を変更して、ごみ特別
収集を行います。

可燃ごみ収集日程

| 収集地区 | 収集日(曜日) |
|-------------------------------|---------|
| 東区、西区、南区、中区、 伏倉、宮内、道部、岩科地区 | 月・水・金 |
| 北区、江奈地区、桜田、中川地区 | 火・木・土 |
| 岩地、石部、雲見 | 月～土 |

分別ごみ収集日程

| | 東・西・南・北・中区 (松崎5区) | | 岩科地区・三浦地区 (注) | | 江奈地区 | | 中川地区 | | 桜田・伏倉 宮内・道部 | |
|----|----------------------|-----|------------------|-----|------|-----|------|-----|----------------|-----|
| | 1回目 | 2回目 | 1回目 | 2回目 | 1回目 | 2回目 | 1回目 | 2回目 | 1回目 | 2回目 |
| 7月 | 3日 | 17日 | 4日 | 18日 | 5日 | 19日 | 6日 | 20日 | 7日 | 21日 |
| 8月 | 7日 | 21日 | 8日 | 22日 | 9日 | 23日 | 10日 | 24日 | 11日 | 25日 |

※粗大ごみは1回目、植物性廃食油は2回目に出してください。

ごみは正しく分別し、ル
ールを守って、収集日の午
前8時15分までに決められ
た集積場所に出してください。

※正しく分別されていない
と、収集員のけがなどに
つながりますので、ご協
力をお願いします。

○生ごみは、水を十分に切つ
てから出してください。

○ピン・カン・ペットボト
ルは、必ず水洗いしてか
ら出してください。

○可燃ごみは指定袋に入れ
て出してください。(ク
リーンピアへ持ち込む場
合も同じです)

**▼クリーンピア松崎への
持ち込み**

○夏期対策として、次の日
曜日も、クリーンピア松
崎へ持ち込みできます。

【8月6日、13日】
午前8時30分～

午前11時30分

○月～土曜日は、祝日も含
め、次のとおり変更あり
ません。

【月曜日～金曜日】

午前8時30分～

午後4時30分

【土曜日・祝日】

午前8時30分～

午前11時30分

【問合せ】

クリーンピア松崎

(45) 0602

生活環境課(42) 3969



松崎高校広報～西豆と共に～

(連携型中高一貫教育)

棚田体験実習（1年生）



5月2日、西豆学の一環として、棚田の農作業体験を通して地元産業について考え、地域に貢献することを目的に「棚田体験実習」を行いました。参加した1年生からは「棚田でお米を作り続けていくことは松崎町の文化を後世に伝え続けていく大切な行事であると思う」「とても大変だと思ったがみんなで楽しくできたので良かった」のような感想が聞かれました。初夏を思わせる日差しの中、生徒たちは汗を流しながら自分たちが育っていく町の伝統やこれからを考えました。

遠足（テーブルマナー 3年生）



5月2日、テーブルマナーを学び社会性を養うことや、横浜を散策し、外国人居留地の歴史や文化から自分の視野と可能性を広げることを目的として、3年生は遠足に行きました。生徒からは「家庭科で学習したナプキンの使い方やフォークとナイフの順番など改めて確認し身に付けることができました」「中華街では、店員さんが短い時間で商品の魅力を伝えていて、私も短い時間で言いたいことをまとめることができるようになりたいと感じました」のような感想が聞かれました。

探究活動グループワーク（2年生）



5月12日、令和4年度の探究学習の成果を2年生から1年生に引き継ぐグループワークを行いました。発表した2年生からは「1年生にしっかり伝えるためにはどうしたらいいかを考えて発表資料を作成する中で、自分の成長を感じることができました」「自分たちの立てた計画を自分たちで行う難しさややりがいも伝えられたので良かったです」のような感想が聞かれました。探究活動の手順や発表の方法だけでなく、この町、この地域への思いも引き継がれていきます。

林業体験（1年生）



5月25日、西豆学の一環として、地域産業と身近な生活の関連を考えるとともに就業感を養うことを目的に「林業体験」を行いました。参加した1年生からは「整備してくれる人がいるからきれいな森林があると分かった。自分たちの町の自然を大切にしようと思った」「知らないことが多かったですがとても面白くて濃い体験ができました」のような感想が聞かれました。自然の中での体験は、これからの学校生活や人生をより充実させてくれるでしょう。

【問合せ】 松崎高校（42）0131

国民健康保険・後期高齢者医療制度に 加入されている皆さまへ

【問合せ】 健康福祉課 (42) 3966

国民健康保険について

新しい保険証を郵送します

8月1日から被保険者証が更新され、「クリーム色」に変わります。

新しい「クリーム色」の被保険者証は、7月下旬に対象者の方へ送付します。8月1日以降、医療機関を受診する際は、新しい被保険者証を医療機関の窓口へ提示してください。

また、令和2年8月から、被保険者証と高齢受給者証が一体化したものとなり、被保険者証1枚で受診していただけるようになりました。70歳以上の方は、被保険者証兼高齢受給者証となっていることを確認してください。

有効期限の切れたうぐいす色の被保険者証は、各自で処分してください。

被保険者証兼高齢受給者証(70歳以上の方)の自己負担割合について

自己負担割合は、所得によつて異なります。

▼課税所得145万円未満など 2割

▼現役並み所得者 3割

※現役並み所得者とは

住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国民健康保険の被保険者です。

同一世帯に現役並み所得者がいれば、全員3割負担になります。

同じ世帯の70歳以上75歳未満の国民健康保険被保険者の基礎控除後の総所得金額などの合計額が210万円以下の場合、一般区分(2割)に該当します。

申請が必要です！

上記負担区分の3割に該当する方で、左表に当てはまる方は、申請により一般区分(2割)となります。

自己負担割合が一般区分になる方

| | 同じ世帯の 70歳以上75歳未満の 国民健康保険被保険者数 | 収入 |
|---|-------------------------------------|--|
| 1 | 1人 | 383万円未満 |
| 2 | | 後期高齢者医療制度移行に伴い 国民健康保険を抜けた人を含めて 合計520万円未満 |
| 3 | 2人以上 | 合計520万円未満 |

国民健康保険に 加入・脱退するときは

国民健康保険の加入・脱退がある場合は、14日以内に届け出をお願いします。

手続きをせず、誤った被保険者証を利用して医療機関にかかること、後日医療費の返還などを求められることがあります。

▼加入

転入、出生、社会保険を脱退したときなど

▼脱退

転出、死亡、社会保険に加入したときなど

保険税の通知について

令和5年度の保険税は、令和4年中の所得をもとに決定し、7月中旬に通知します。

保険税は、皆さんの医療費に充てられる大切な財源です。納期内の納付に、ご協力をお願いします。

高額な医療を受けたときは

医療機関の窓口で支払った1カ月の医療費が、自己負担限度額を超えた分について、申請により高額療養費として後日支給します。

▼申請方法

該当になった場合、診療月の約3カ月後に高額療養費支給申請書の案内通知を送付します。届きましたら、健康福祉課に必要なものを持ってお越しください。その際に、領収書が必要になりますので大切に保管をお願いします。

▼注意点

- ・健康診断や予防接種といたった保険適用外の医療費や入院時の食事代、差額ベッド代などは支給の対象になりません。
- ・事前申請は不要です。
- ・領収書を持参しなかった場合は、支給が遅れる可能性がありますので、大切に保管をお願いします。

高額な医療を受ける予定があるときは

限度額適用（・標準負担額減額）認定証の交付を受けると、世帯の所得状況により、医療機関の窓口での支払いを自己負担限度額までに抑えることができます。

▼申請方法

対象者の国民健康被保険者証、印鑑、申請者の本人確認書類、委任状（別世帯員が申請する場合）を持参してください。

▼注意点

- ・対象者の所得区分によって、認定証を発行する必要のない方や国民健康保険税を滞納している方には交付できませんので、事前にお問い合わせください。
- ・所得区分や自己負担限度額については、町ホームページをご確認していただくかお問い合わせください。

後期高齢者医療について

新しい保険証を郵送します

8月1日から保険証が変わります。

新しい保険証（藤色）は、7月中旬に「黄色の封筒」で郵送します。

新しい保険証が届かなかったり、記載内容に誤りがあった場合は、健康福祉課までご連絡ください。

減額認定証、限度額認定証はお持ちですか

認定証の交付を受けることで、次の場合に減額が適用されます。

【対象者】

○減額認定証

世帯全員が令和5年度住民税非課税の方

○限度額認定証

自己負担割合が3割で現役並み所得者Ⅱ、Ⅰの方

【認定証の内容】

入院・通院の際、減額認定証を医療機関の窓口で提示することで、食事代などが減額されます。

【交付の手続方法】
▼すでに認定証をお持ちの方は、現在お持ちの減額認定証、限度額認定証の有効期限は、令和5年7月31日です。

8月以降も該当する方には、新しい保険証と併せて郵送しますので、申請する必要はありません。

▼認定証をお持ちでない方

受診する前に健康福祉課で申請が必要ですが、対象となるか、事前に電話でお問い合わせください。

保険料の通知について

保険料は、令和4年中の所得をもとに決定し、8月中旬に通知します。

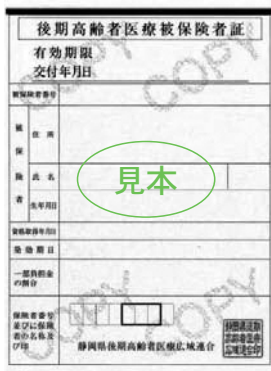
すでに特別徴収（年金差し引き）により4月以降に仮徴収させていただいている場合でも、改めて8月中旬に通知しますので、ご確認ください。

保険料の納付を忘れずに

納付方法は、特別徴収（年金差し引き）と普通徴収（納付書や口座振替）の2種類があります。年金を受給している方は、法令に基づき、原則、特別徴収での納付となります。

※年度の途中で75歳になられた方や他市町村から転入された方などは、しばらくは普通徴収となります。

※国民健康保険税が口座振替だった方でも、後期高齢者医療保険料を口座振替とするには手続きが必要です。納付書が届きましたら、納付してください。



▶75歳以上の方の保険証は、8月から「藤色」です。

国民年金の免除制度を活用しましょう!!

免除などを希望される場合には、お早めに申請をお願いいたします。

免除制度

本人、配偶者、世帯主の所得が一定額以下の場合や失業した場合などに、保険料の納付が全額または一部免除（4分の3・半額・4分の1）される制度です。なお、一部免除については、一部免除後の保険料を納付しないと未納となりますので、必ず納付してください。

特例免除

対象はリストラなどで失業された方。失業者本人の所得を除外して審査されます。失業していることを確認できる雇用保険受給者証や離職票などが必要になります。

納付猶予制度

対象は20歳から50歳未満の方。

本人、配偶者の所得によって審査され、保険料の納付が猶予されます。

学生納付特例制度

対象は大学などに在学中の学生。

本人の所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予されます。申請する際に、在学証明書（原本）または学生証（写）が必要になります。

追納制度

免除や納付猶予を受けた期間がある場合、全額を通常通り支払った時と比べ、将来の給付金額は少なくなります。10年以内なら免除を受けた期間の保険料を納めることができます。納めた分は、老齢基礎年金の年額に算入されます。

産前産後保険料免除制度

国民年金第1号被保険者について、出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月の保険料が免除される制度です。

なお、多児の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月が免除されます。

産前産後期間の免除期間については、保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。申請する際に、出産予定日が確認できる母子健康手帳などが必要になります。



【問合せ】
三島年金事務所
055(973)1166
健康福祉課(42)3966

令和4年度決算の概要

町営宿泊施設伊豆まつどぎ荘事業会計

令和4年度の宿泊客数は、「今こそしずおか元気旅」や「全国旅行支援」の効果により好調に推移し、2万1787人（前年度比74.56人増）、宿泊利用率44.1%（前年度比13.1%増）となり、会食と温泉入浴は、会食が1177人（前年度比293人増）、入浴は543人（前年度比2577人増）となり、施設利用人員は2万8507人（前年度比1万326人増）となりました。新型コロナウイルスの感染者数が減少傾向にあることにより旅行需要が回復傾向にあるものの、依然として厳しい経営が続いています。

また、施設の改修として、5階廊下と客室踏込のタイルカーペット貼替工事や、塩害により腐食した屋根の補修工事など、施設の経年劣化に対応しました。

令和5年度については、物価高騰への対応や食事内容の見直しにより7月から料金を改定しますが、お客さまのニーズに合ったサービスを提供などを行い、多くの方にまつどぎ荘を利用していただけるよう努めるとともに、お客さま満足度の向上、業績の回復に努めていきます。

決算状況

| 決算額 | | 差引 | 前年対比(%) | |
|-----------|-----------|----------|---------|-------|
| 収入 | 支出 | (純利益) | 収入 | 支出 |
| 2億7,908万円 | 2億9,089万円 | △1,181万円 | 151.6 | 123.0 |



令和4年度決算の概要 水道事業会計・温泉事業会計

〔水道事業会計〕

令和4年度に給水した総水量は75万4707立方メートルで、前年度と比べ2万2102立方メートルの減となりました。

収益的収支については、

昨年8月の台風8号による雲見地区の豪雨災害に対応する費用が発生したことや、燃料価格の高騰による動力費などの増大により、総費用は1億5021万6千円（前年度比2790万5千円の増）となりました。この増大した費用は、水道料金などの収益を大きく上回り、不足が生じることから、これを補うため、一般会計から2875万1千円を繰り入れました。

資本的収支については、

雲見地区の災害対応として、急速ろ過装置の設置工事や雲見浄水場の老朽化した送

水ポンプの交換工事などを行った結果、総支出は8825万6千円となりました。

水道施設は、昭和40年代に整備された施設が多く、これらの施設の更新に多額の費用が見込まれる一方で、給水人口の減少などによる収益の減少が続いています。

今後は、今年度策定する新たな経営戦略に基づき、施設の健全度を確保し、供給の安定化、経営の安定化を図っていきます。

〔温泉事業会計〕

現在の契約給湯戸数は、自家用314戸と営業用30戸で、令和4年度に給湯した総湯量は、17万5409立方メートルで、前年度と比べ188立方メートルの減となりました。

収益的収支については、権利放棄や休止件数の増加

により供給収益が減少し、総収益は5712万9千円（前年度比46千円の減）となりました。一方、費用に

おいては、職員給与と費などの減少により、総費用は5167万4千円（前年度比102万7千円の減）となり、差引純利益は545万5千円（前年度比98万1千円の増）となりました。

資本的収支については、

検針用機器の購入や6号源泉揚湯ポンプ監視設備設置工事を行った結果、総支出は133万9千円となりました。

温泉事業は、豊富な湯量とこれまでに実施した2度の大規模な改良整備により安定的な供給が図られておりますが、収益は減少傾向にあり、また、施設の老朽化による改修費用の発生が見込まれます。

今後も日常点検、保守点検により、施設の健全度を確保し、供給および経営の安定化を図っていきます。

水道料金の値上げを 検討していきます



水道料金の値上げは、消費税増税によるものを除くと、平成20年度に20%程度の値上げをして以来行っておりません。賀茂郡内でも安い方から2番目となっており、一番安い西伊豆町においても値上げの検討が行われています。

水道事業会計は、令和4年度決算のとおり、費用を収益で賄うことができず一般会計から補助を受ける結果となりました。

水道事業会計は地方公営企業法に基づき、地方公営企業の特別会計であり、その経費は公営企業の経営に伴う収入をもって充てるとされています。災害復旧などの特別な場合は、一般会計などから補助を受けることができるとされています。

令和4年度決算は、雲見地区の災害復旧費用を別扱

高騰に対応できず補助を必要とする状況となりました。

水道料金は、平成30年度の検討において、給水人口の減少などによる収益の減少が続いており、今後の老朽化した施設の更新費用に対し、収益不足が予測されることから、令和3年度に20%の値上げを必要とする結果をまとめていましたが、コロナ禍を理由に見送っています。

令和4年度は、災害対応や物価高騰など想定を超える費用の増加があり、収益不足が一気に現れる結果となりましたが、一般会計からの補助を必要とする状況を改善し、経営の健全化を急ぐ必要があります。

今後は、今年度策定する経営戦略において、財政計画、投資計画をまとめ、令和7年度当初の料金改定をめぐり、公平妥当な料金の検討を進めていきます。

【問合せ】

生活環境課（42）3969

南伊豆地域 1 市 3 町（下田市・南伊豆町・松崎町・西伊豆町） 「広域ごみ処理施設整備に係る施設整備基本計画」及び 「PFI等導入可能性調査」の概要についてお知らせします

計画および調査の目的（施設整備基本計画 P.1 PFI等導入可能性調査 P.1）

施設整備基本計画は、令和3年度に取りまとめた基本構想に基づき、南伊豆地域清掃施設組合が建設を予定している焼却施設と資源化施設の基本的方針を定めたものです。

本年10月に終了する生活環境影響調査や今後行うパブリックコメントの結果を踏まえ、最終的に基本計画をまとめます。

PFI等導入可能性調査は、ごみ処理施設の整備および運営について、最も効率的な事業方式を選定するために、民間事業者の資金運営能力および技術的能力を活用するPFI方式などによる事業の可能性を探るために行ったものです。

施設の概要（施設整備基本計画 P.6～10、45～62）

| 項目 | 概要 | |
|-------|------------|--------------------------------|
| 建設候補地 | 下田市数根13-11 | |
| 焼却施設 | 処理方式 | ストーク式 |
| | 施設規模 | 54t/日(27t/日×2炉) 連続運転式 |
| | 余熱利用設備 | 施設内の給湯、焼却施設プラント用 |
| 資源化施設 | | 不燃ごみ、不燃性粗大ごみ処理ライン：2.2t/日 |
| | | かん類処理ライン：0.5t/日 |
| | | 容器包装プラスチック類・ペットボトル処理ライン：1.4t/日 |

※建設候補地は下田市の既存施設がある場所です。現在、生活環境影響調査を実施しており、その結果を踏まえて決定します。

事業方式（PFI等導入可能性調査 P.16、29）

（仮称）南伊豆地域広域ごみ処理施設は、経済性に優れるとともに、適切なリスク分担による安定した事業推進の視点から総合的に判断し、公設民営（DBO方式）とします。

また、運営期間は他都市の事例などを考慮し、焼却施設の竣工を基点に20年間とします。

環境保全計画（排ガス）（施設整備基本計画 P.30）

| | ばいじん (g/m ³ N) | 硫黄酸化物 (ppm) | 窒素酸化物 (ppm) | 塩化水素 (ppm) | ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³ N) | 水銀 (μg/m ³ N) |
|-------|------------------------------|----------------|----------------|---------------------------------|--------------------------------------|-----------------------------|
| 法基準値 | 0.08 | K=17.5 ※ | 250 | 430 (700mg/m ³ N) | 1 | 30 |
| 自主基準値 | 0.01 | 50 | 100 | 100 | 0.1 | 30 |

※硫黄酸化物の法基準値は、K値(係数)による排出量規制です。

概算事業費（施設整備基本計画 P.68 PFI等導入可能性調査 P.27）

概算事業費(税込)は建設費が約130億円、20年間の運営費が約120億円を想定しています。現在は、社会情勢が不安定な状況であり、物価の高騰が著しく、資材調達の面から工期の長期化も見られる状況にあります。今後は、より詳細な事業条件に基づく民間事業者への調査や、同規模自治体における事業発注の動向を把握し、適切な事業費を検討していきます。

施設竣工までの事業スケジュール（施設整備基本計画 P.64）

令和7年度から令和13年度にかけて、現在のごみ処理に支障が生じないように、段階的に施設整備を行います。焼却施設は令和11年度、資源化施設は令和13年度の竣工を予定します。

施設の竣工は、これまで焼却施設が令和9年度、資源化施設が令和11年度を予定していましたが、働き方改革や社会情勢の変化を考慮し、また、事業者への調査をもとに適切な工期を設定したことにより、それぞれ2年遅れることになりました。

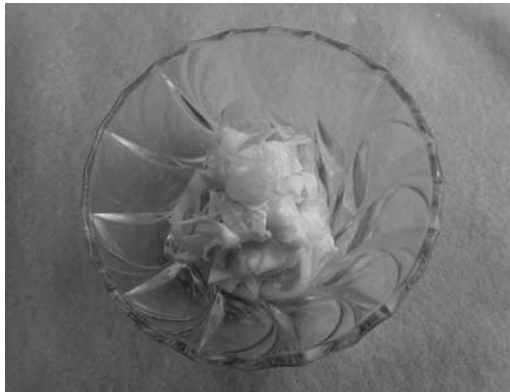
| 実施主体 | 内容 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | R13 | R14 |
|------|----------------------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 1市3町 | 地質調査 | → | | | | | | | | | | |
| | 施設整備基本計画・PFI等導入可能性調査 | → | | | | | | | | | | |
| | 生活環境影響調査 | → | | | | | | | | | | |
| 下田市 | 都市計画決定 | | → | → | → | | | | | | | |
| 本組合 | 事業者選定 | | → | → | | | | | | | | |
| | 施設整備 | | | | | → | → | → | → | | | |
| 各町 | 施設閉鎖 | | | | | | | | → | | | |
| | 調査・計画 | | | | | | | → | | | | |
| | 設計 | | | | | | | | → | | | |
| | 解体 | | | | | | | | | | → | → |
| | 各町からのごみ搬入開始 | | | | | | | | 可 | | | 不燃・資源 |

「クリーンピア松崎」の敷地は借地です。土地所有者である雲見区ならびに地域の皆さまのご理解、ご協力をいただき、新施設の竣工を令和9年度とした元のスケジュールに基づき、解体期間を含む令和12年3月を期限とし、お借りしているものです。今後、基本計画が正式にまとまる10月以降になりますが、雲見区ならびに地域の皆さまに延長の協議をお願いしていく予定です。



計画書などの全編は町ホームページをご覧ください。QRコードはこちらから。

【問合せ】生活環境課（42）3969



セロリのマヨネーズ和え

—ここがポイント—

☆レモンの酸味を効かせた減塩レシピ

—材料（4人前）—

- ・大根…………… 1/8本（250g）
- ・セロリ…………… 1本（100g）
- ・ニューサマーオレンジ… 1/2個
- ・塩…………… 小さじ1/3
- A { ・レモン…………… 1/4個
- ・マヨネーズ…………… 大さじ2

—作り方—

- ①大根はスライサーで細切りにする。セロリは葉と軸に分け、軸は皮の厚いところをむいてスライサーで細切りにする。ニューサマーオレンジは外皮、薄皮をむきくし切りにする。
- ②大根とセロリを袋に入れて塩でもみ、5分置いた後、水気を絞る。
- ③Aと大根、セロリ、ニューサマーオレンジを和える。

（1食あたり）

| エネルギー | タンパク質 | 脂質 | 炭水化物 | 食塩相当量 |
|--------|-------|------|------|-------|
| 66kcal | 0.6g | 5.1g | 6.7g | 0.4g |

【問合せ】 健康福祉課（42）3966



▲くくり罠で捕獲された鹿

生まれ育った神奈川県横須賀市から松崎町に住民票を移し、9カ月が経ちました。
実は狩猟免許を取得した7年前から、狩猟シーズンの冬場には松崎町を訪れて鹿や猪を捕っていました。「自分で捕った獲物の肉を食べてみたい！」と趣味で始めた狩猟が地域おこし協力隊の任務として生かされるとは思いもよりませんでした。有害鳥獣捕獲の許可も下り

【問合せ】
企画観光課（42）3964

たので、これからは一年を通して農業被害を減らすべく活動し、仕留めた鳥獣の命を無駄にしないよう、ジビエ料理のレシピ研究や先輩隊員と連携して鹿皮の有効活用も視野に入りたいと思います。さらには安土桃山時代から連綿と続く由緒ある石部棚田の保全活動にも携わらせていただいています。四角い平地の田んぼと違って機械化が進まざる何をするにも手間がかかる。だからこそ美しい村の原風景が広がっている。先日オーナー・トラスト会員の方々、松崎の学生さんと田植えを終えたばかりですが、秋の収穫が今から待ち遠しいです。

地域おこし協力隊活動レポート

石川 洋行

Vol.22

静岡県警察官募集

次のとおり、警察官採用試験を実施します。

募集の詳細については、静岡県警察の採用ホームページ（QRコード）または下田警察署、お近くの交番・駐在所までお問い合わせください。

採用区分

○警察官A
大学卒業または卒業見込み

○警察官B
大学卒業以外

申込受付期間

7月21日（金）～
8月25日（金）

第一次試験

9月17日（日）



▲YouTube



▲採用ホームページ

【問合せ】

下田警察署 警務課

(27) 0110

内線 217

地域交流通信

松本市安曇地区から

全校わらび採り

大野川小中学校の子どもたちが、とても楽しみにしている行事に「全校わらび採り」があります。学区内にあるスキー場を縦横無尽に歩き、半日をかけてわらびを採る行事です。

今年度は、5月26日に実施しました。5月の中旬以降、気温の低い日が続いたこともあり、わらびの生育



▲150kgのわらびと記念撮影

が芳しくないかもしれないと聞いていました。しかし、実際スキー場に行ってみると、予想を裏切りそこは「わらび天国」でした。子どもたちは慣れた手つきでわらびを集め、半日で、150kg超えのわらびが収穫できました。

午後は学校に戻り、「大・中・小」の大きさに合わせてわらびを束ね、業者の方に買い取っていただく準備です。毎年この作業をしていることもあり、子どもたちはあつという間に、大きさを揃ったわらびの束を作っていました。

この日収穫したわらびは、松本市内の「居酒屋しづか」さんで提供されています。松本にお越しの際は、ぜひ「大野川のわらび」をご賞味ください。

町長コラム 第19回

地域の豊かさとは

松崎町長 深澤 準弥

人口減少による少子高齢化は、地方の課題として重く押し掛かってきています。戦後からの人口増、高度経済成長期はすでに遠い昔のごとく、平成の時代は、失われた30年と呼ばれています。このような中で令和の新時代を迎え、急激に世の中が変わり始めています。技術革新によるデジタル化のスピードは目を見張るものがあります。我が松崎町も、変わる社会に取り残されないよう、政治を司る必要に迫られています。

そのような社会の中で、人間にとつての幸せとは何か、考えさせられることが多くなってきました。家族や友人を失う喪失感や健康を損なう恐怖、加齢による運動機能の低下など心配が絶えません。しかし、落ち着いて周りを見渡すと、美しい自然や素晴らしい歴史文化に囲まれ、元気に地域活動を行う皆さんがいるだけで、幸せを感じることができます。人の寿命は必ず終わりが来ます。だからこそ、一日一日、目の前の時間を大切に過ごしていきたいと思えます。日本人本来の「調和」を重んじる文化を大切に、町内外の方々に対して寛容になり、真の豊かさに気付ける地域でありたいと思います。

My Town Topics ～まちのできごと～

石部棚田田植え祭



5月20日と21日に、石部の棚田で、オーナーやトラスト会員、石部棚田保存会、地元の子どもたちなど、2日間で約580人が参加し、田植え祭が行われました。

参加者は、石部棚田保存会の方々から苗の植え方を教えてもらった後、横一列に並んで「きぬむすめ」の苗を植え、汗を流しながら作業していました。

稚鮎の放流体験

5月25日、旧依田邸前の那賀川で、松崎幼稚園児19人が稚鮎の放流を体験しました。

園児たちは、8～12センチの稚鮎を見て「ぬるぬるしている」「元気に飛び跳ねている」と驚いており、「大きくなってね」と呼び掛けながら放流し、稚鮎の成長を願いました。

鮎釣りの解禁は、6月1日から12月31日です。



コンパッションタウンミーティング



5月28日、第6次総合計画において町の将来像として掲げている「コンパッションタウン松崎」についての講演会が開催され、町内外から約90人が参加しました。

静岡大学の竹之内裕文教授、神奈川県横浜市のめぐみ在宅クリニック小澤竹俊院長、松崎町長が講師を務め、松崎町をどのようなコンパッションタウンにするかなどを話しました。

帯広市からアスパラ届く

6月2日、姉妹都市の北海道帯広市からアスパラガス7.6キログラムが届きました。

アスパラガスは、保育園、幼稚園、小・中学校の給食として提供され、帯広市の旬の味覚を味わいました。

聖和保育園では、3歳児と5歳児がアスパラガスを受け取り、手に取りながら「とっても大きい！」などと喜んでいました。



ストップ！悪質商法被害 くあなたも賢い消費者に⁹⁸！

「偽ブランド品などを扱うネット通販にご注意！」

近年、SNS上の「ブランド品を安く購入できる」などという広告を見て、その通販サイトで商品を購入したところ、劣悪な偽ブランド品を購入することになってしまったなどの相談が多くみられるようです。多くの場合は、支払方法を「代引き」に限定しています。代引きでお金を支払った場合、一度支払ってしまった代金を取り返すことは困難です。こうした悪質な通販業者の特徴としては、①異常に安い金額である、②日本語の表現がおかしい、③支払方法として代引きしか選択できないといった点があると言われています。

便利なネット通販ですが、このようなトラブルが存在することも意識して、慎重な対応も心掛けるようにしてください。



企画観光課(42)3964

【問合せ】
(文と絵)司法書士 山田茂樹

町の人口と世帯

(令和5年5月31日現在)
()内は前月比

| | | |
|-----|--------|--------|
| 総人口 | 5,900人 | (-5人) |
| 男 | 2,798人 | (+3人) |
| 女 | 3,102人 | (-8人) |
| 世帯数 | 2,882戸 | (+8戸) |
| 転入 | 20人 | 転出 11人 |
| 出生 | 0人 | 死亡 14人 |

(5月届出分)
戸籍だより

おくやみ申し上げます(死亡)

| 地区 | 氏名 | 年齢 | 届出人 |
|-----|-------|----|-------|
| 江奈3 | 大嶽 定男 | 91 | 大嶽仁文 |
| 八木山 | 土屋 百江 | 89 | 土屋友明 |
| 岩地 | 齋藤 光子 | 86 | 齋藤一雄 |
| 岩地 | 高橋貴恵子 | 92 | 高橋伸行 |
| 宮内 | 野中登與子 | 86 | 野中征太郎 |
| 道部 | 山本 良子 | 82 | 山本佐和一 |
| 雲見 | 高橋 タン | 98 | 高橋吉明 |
| 江奈2 | 石田 久代 | 97 | 加藤富久代 |
| 伏倉 | 西川 悦子 | 81 | 西川伸隆 |
| 道部 | 山地 晴美 | 75 | 山地有紗 |
| 宮内 | 高橋 亨明 | 90 | 高橋康文 |

※この欄に掲載を希望されない場合は、お申し出ください。

町の人事

【採用】6月1日付け
企画観光課兼商工観光係長 山本 顕作
企画観光課参事(松崎町振興公社事務局長) 山路 浩之
(いずれも地方創生人材支援制度による派遣職員)

町の交通事故

令和5年5月発生分
()内は前年同月比

| | | |
|------|-----|------|
| 人身事故 | 0件 | (±0) |
| 物損事故 | 13件 | (+7) |
| 死者 | 0人 | (±0) |
| 傷者 | 0人 | (±0) |

松崎文芸

俳句

ひとしきり鳴りて風鈴はたと止み
梅雨ごもりパンの香こもる厨かな
雲の峰おとこはいつもちぎれ雲
豆画家はマシユマロだねと雲の峰
頂きで沸かすコーヒー雲の峰
一喝を下界に落し雲の峰
大空の峯雲彼方夫の在る
遠富士の棚田体験五月晴
天地を揺する濁流や梅雨山河
帰り道どんより淋し峰の雲
切り詰めし泰山木に花咲けり
卒寿なほ父恋ふ父の日なりけり

齊藤みつ子
清水 高子
鈴木 基
洪谷みどり
深澤 順子
石田 宏
夏目 和子
松田美智子
細矢 金治
土屋規矩子
山本 一詞
吉岡うた子